

You Bus実証運行のルート変更に伴う 運賃設定について

令和8年7月22日
海老名市運賃等協議会

1. 協議の趣旨

2. ルート変更の内容

3. ルート変更後の運賃設定

1. 協議の趣旨

■ 協議の趣旨

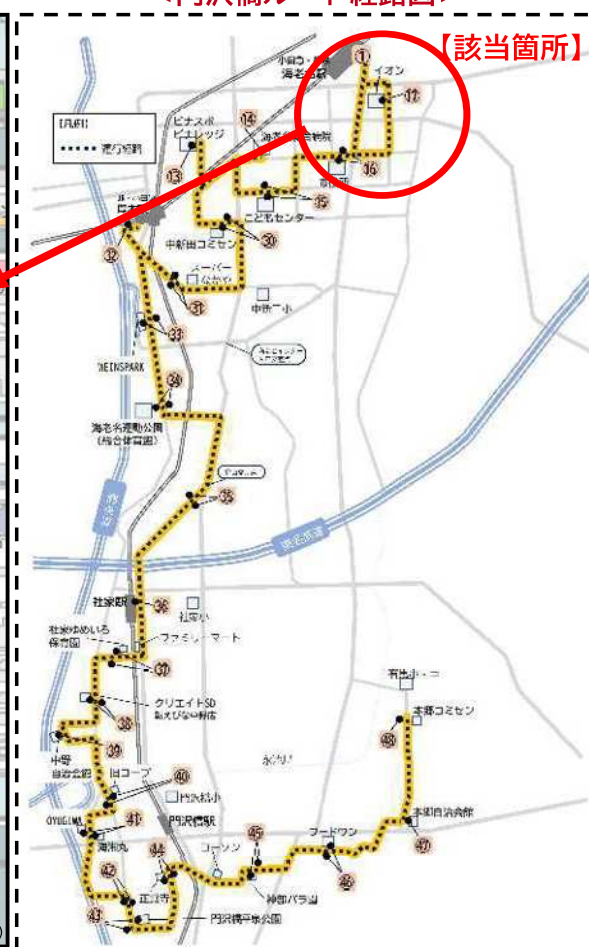
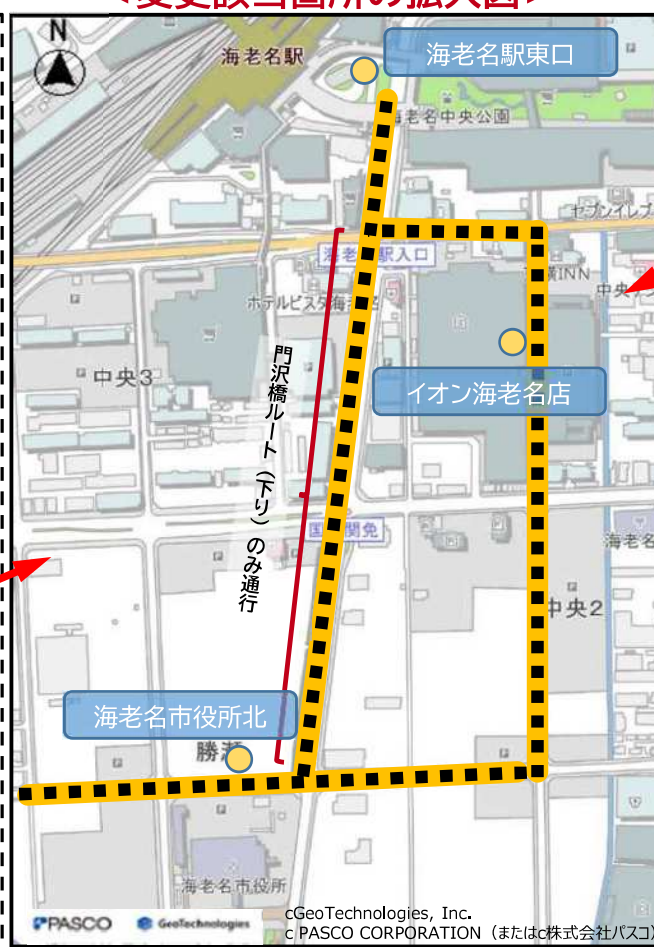
※ ルート変更については、海老名市地域公共交通会議での承認のほか、
運賃の変更の有無にかかわらず、海老名市運賃等協議会での承認が必要

イオン海老名店前の東側にある歩道が通行止めになり、今後建物の解体工事・建替工事が開始される。この工事の影響により、引き続き「イオン海老名店」停留所を設置することが難しいため、当該停留所を廃止する。これに伴い、You Bus実証運行のルートを変更(系統・路線の廃止及び新設)を計画しているが、**当該ルート変更に伴う運賃設定の変更は行わない**とするもの。

<下今泉ルート経路図>

<変更該当箇所の拡大図>

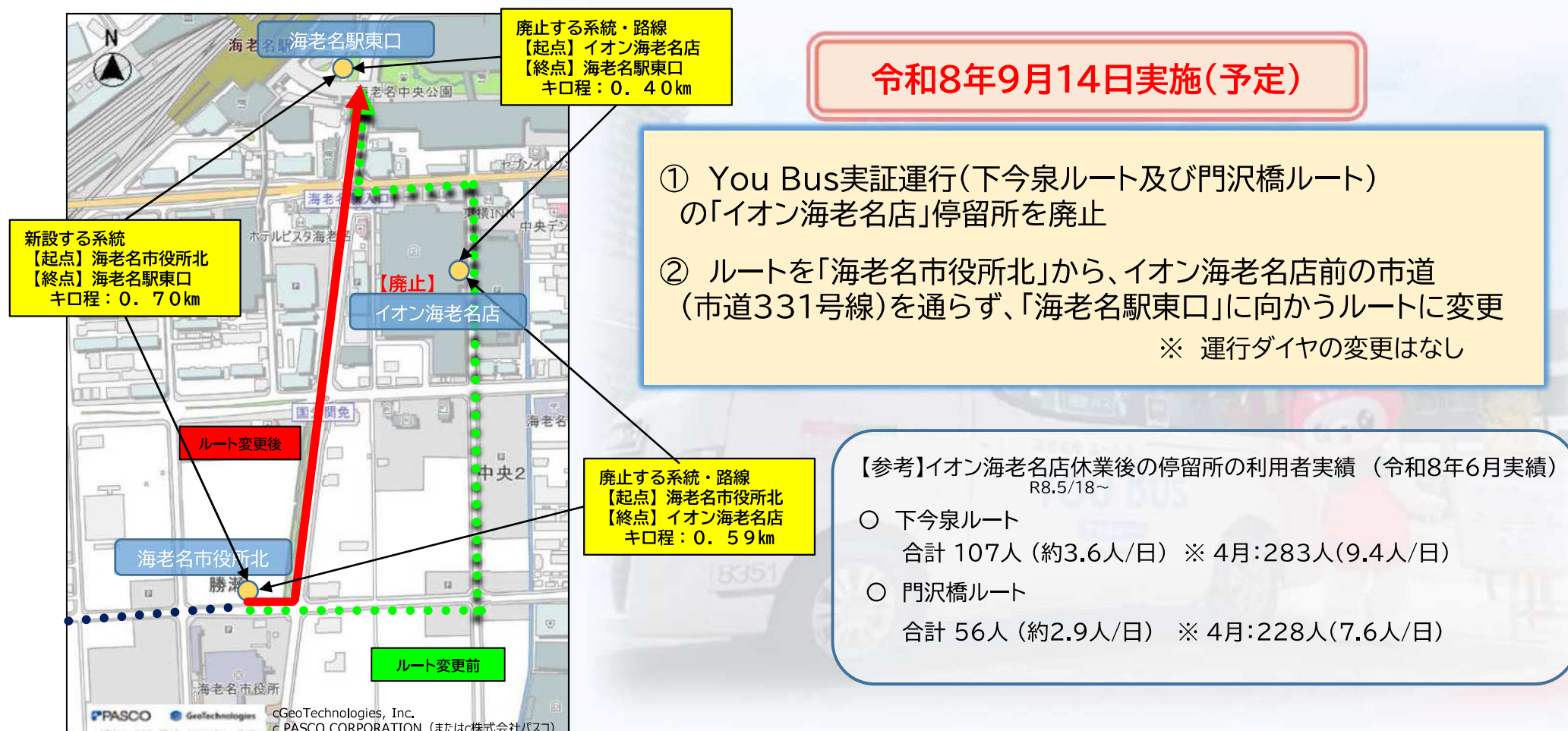
<門沢橋ルート経路図>



2. ルート変更の内容

■ ルート変更の詳細

今後着工されるイオン海老名店の解体工事・建替工事の影響により、引き続き「イオン海老名店」停留所を設置することが難しいため、当該停留所を廃止し、ルートを変更(系統・路線の廃止及び系統の新設)する。

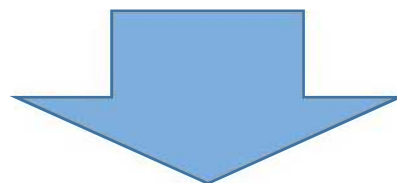


3. ルート変更後の運賃設定①

■ 運賃設定

【現行】

利用者区分	運賃
大人（中学生以上）	300円
You Busぬくもり乗車証を提示する者 （障がい者については、介助者1名まで対象とする。）	200円
小児（小学生）	100円
幼児（1歳以上小学校就学前）	100円
乳児（1歳未満）	無賃
備考 1 大人（中学生以上）又は小児（小学生）の利用者が同伴する幼児（1歳以上小学校就学前）については、大人又は小児の利用者1人につき2人までを無賃とする。 2 乗継券を使用する者の運賃は、無賃とする。 3 複数の利用者区分に該当する利用者は、当該利用者区分に規定する運賃のうち、より低い額を負担するものとする。	



従来の運賃設定から変更なし

3. ルート変更後の運賃設定②

■ 意見募集（道路運送法第9条第5項に基づく）

項目	内容
募集期間	令和8年7月13日から 令和8年7月17日まで(5日間)
周知方法	市ホームページに掲載
募集方法	・直接持参 ・郵送 ・市ホームページお問い合わせ専用フォーム ・FAX
募集結果	0件(0名)

【意見募集】You Bus実証運行のルート変更に伴う運賃設定について、ご意見を募集しています

ページ番号1018107 更新日 令和8年7月13日

イオン海老名店（休業中）の東側の歩道が通行止めとなり、今後イオンの解体工事・建替工事が開始されることから、当該歩道上に設置している「イオン海老名店」停留所を撤止し、ルートの変更を検討しています。このルート変更後の運賃設定について、意見を募集しています。

【意見募集】
You Bus実証運行 ルートの変更に伴う運賃設定



イオン海老名店（休業中）の東側の歩道が通行止めとなり、今後イオンの解体工事・建替工事が開始されることから、当該歩道上に設置している「イオン海老名店」停留所を撤止し、ルートの変更を検討しています。このルート変更後の運賃設定について、意見を募集しています。

【ルート変更】
左図のとおり
【ルート変更後の運賃設定】
従来の運賃から変更なし
※ その他運行ダイヤに変更なし

◆お問い合わせ先
【海老名市福祉政策課】 電話 046-235-4820

ルートを「海老名市駅北口」→「イオン海老名店」→「海老名駅前」から、「海老名市駅北口」→「海老名駅前」に変更

1 運賃設定について

従来の運賃から変更なし

2 募集期間

令和8年7月13日(月曜日) から 同8年7月17日(金曜日) まで

3 提出方法

住票の当票(氏名・住所・電話番号を明記の上)で、次のいずれかの方法

【直接持参】
海老名市役所2階市民政策課まで持参 ※平日9時~17時のみ受付

【郵送】
ページ下部に記載の住所(福祉政策課)に送付 ※令和8年7月17日必着

【市ホームページお問い合わせ専用フォーム】
ページ下部のこのページに関するお問い合わせから送付

【ファクス】
046-235-7015 まで送信

【参考】意見募集の市ホームページ掲載画面（抜粋）

綾瀬市 A I デマンド型交通「あやモビ」の 実証実験期間の延長及び運行内容の見直しに伴う 運賃設定について

令和8年7月22日
海老名市運賃等協議会

1. 協議内容

綾瀬市A I デマンド型交通「あやモビ」の実証実験期間の延長及び運行内容の見直しに伴い、運賃を設定するものです。（現行運賃と変更なし）

（１） 実証実験期間の延長

実証実験期間を令和9年10月31日まで1年間延長

現行	見直し後
令和7年11月1日から令和8年10月31日まで	令和7年11月1日から令和 9 年10月31日まで

（２） 利用対象者（利用条件）の見直し

利用登録の条件の一つである「運転免許未保有者」を削除

現行	見直し後
65歳以上の市内在住者	65歳以上の市内在住者
運転免許未保有者	（削除）
自ら運行車両に乗降することができる	自ら運行車両に乗降することができる

→【運賃の設定】利用者：1名につき1乗車500円 付添人：1乗車500円
 ※利用者1名につき、付添人1名まで同乗可能

2. 意見募集

本市で実施した意見募集について（2頁）

3. 協議資料

※令和8年7月22日(水)開催 綾瀬市地域公共交通会議での協議資料

あやモビの実証実験期間の延長及び運行内容の見直しについて（3頁以降）

2. 意見募集

■ 意見募集（道路運送法第9条第5項に基づく）

項目	内容
募集期間	令和8年7月6日から 令和8年7月21日まで(16日間)
周知方法	市ホームページに掲載
募集方法	・直接持参 ・郵送 ・市ホームページお問い合わせ専用フォーム ・FAX
募集結果	0件(0名)

海老名市運賃等協議会

ページ番号1016439 更新日 令和8年7月6日

海老名市運賃等協議会とは

道路運送法第9条第4項などに基づき、地域の需要に応じて旅客の運送を確保する必要がある路線などの運賃及び料金を協議するため、地元代表者、公共交通事業者、関係行政機関などにより設立いたしました。

【意見募集】綾瀬市AIデマンド型交通「あやモビ」の実証実験期間の延長及び運行内容の見直しについて

【意見募集】綾瀬市AIデマンド型交通「あやモビ」の実証実験期間の延長及び運行内容の見直しに関するご意見を募集しています

綾瀬市では、令和7年11月から綾瀬市AIデマンド型交通「あやモビ」の実証実験を始めています。
あやモビの利用者の増加を回り、複合的な移動手段の展開を進める上で、あやモビが新たな交通手段として有効であるかを詳細に検証するため、実証実験期間の延長及び運行内容の一部変更を検討しています。

このことについて、皆様からのご意見を募集します。

※綾瀬市が実施主体の事業ですが、海老名市に関わる内容を含むため、ご意見を募集します。

▶ [【綾瀬市ホームページ】綾瀬市AIデマンド型交通\(あやモビ\) 1](#)

1 変更点

- ・ 実証実験期間の延長
令和7年11月1日(土曜日)から令和8年10月31日(土曜日)までの実証実験期間を、令和7年11月1日(土曜日)から令和9年10月31日(日曜日)までに延長することを検討しています。
- ・ 利用対象者
運賃見直しの特典に関する条件を廃止し、綾瀬市内に住所を有する65歳以上で自ら運行車両に乗り降りすることができる方を利用対象者とするものを検討しています。

詳しくは、次のファイル「実証実験の内容(新旧対照表)」をご覧ください。

📎 [実証実験の内容\(新旧対照表\) \(PDF 80.0K\) 1](#)

2 募集期間

令和8年7月6日(月曜日)から令和8年7月21日(火曜日)まで

3 提出方法

任意の書式(氏名・住所・電話番号を記載の上)で、次のいずれかの方法

- ・ 直接持参
海老名市役所4階都市計画課まで持参
※平日午前9時のお受付け
- ・ 郵送
ページ下部記載の住所(郵市計画課)に送付
※令和8年7月21日(火曜日)必着
- ・ 市ホームページお問い合わせ専用フォーム
ページ下部の「このページに関するお問い合わせ」から送付
- ・ ファクス
046-233-9118(代表)まで送付

【参考】意見募集の市ホームページ掲載画面（抜粋）

あやモビの実証実験期間の延長 及び運行内容の見直しについて

実証実験期間の延長及び運行内容見直しに至った経過

あやモビ利用者の声

- あやモビ登録者アンケートを、令和8年4月24日から5月11日まで実施し、「近くの病院に気軽に行けるようになった」が50.5%「市外の病院に気軽に行けるようになった」が47.2%と、**半数程度が通院のしやすさの向上を実感している意見があった**
- 「家族等に車で送迎してもらうことが減った」が19.4%、「外出する際の行き先の選択肢が増えた」が18.2%など、心の豊かさにも繋がりうる選択肢を選んでいる人も見られ、**外出促進という観点からは一定の成果を上げている**と考えられる
- 5点満点で4.3と、**利用している人の満足度は高い**

運行実績・収支

- 利用は増加しているものの、乗合率(1便あたりの乗車人員)は1.2程度を推移し、乗客1人で運行していることが多い
- 収支率は3月で4.7%とほとんど市の持ち出しで、ほぼ毎月600万円以上の公費負担が生じている

今後の考え方

- 現行の利用状況では、タクシーの利用補助など他の運行形態と比べて優れている点が見出しづらく、また収支面でも持続可能とはいえない
- 運行開始からの期間が短く、まだ十分認知が行き届いていない可能性が高い。またアンケートの結果からも利用改善の余地はある
- 外出機会の確保には成果を上げていることを踏まえると、**認知・登録が広がれば持続可能な公共交通として定着する可能性**がある
- コミュニティバスの再編と併せて、**公共交通に対する行政負担の在り方を一体的に検討することが望ましい**

➡上記を踏まえ、**1年間の実証実験期間の延長と、現行の運行計画の利用対象者条件に関し、運転免許の所持に関する要件を廃止することについてご承認いただきたい。**

運行計画(案)

項目	内容
愛称	あやモビ
運行形態	デマンド型乗合交通（区域運行※） ※決まった起終点、経路は持たない
運行事業者	株式会社ハートフルタクシー、株式会社海老名相中
利用対象者	1. 以下の条件に全て該当し、利用登録を行った人 （1）65才以上の市内在住者 （2）運転免許未保有者 →運転免許未保有の条件を削除 （2）自ら運行車両に乗降することができる 2. 付添人（利用登録者に交付される「付添人カード」を提示した人）
対象地域	綾瀬市内全域及び海老名市の一部
実証実験期間	令和7年11月1日から令和9年10月31日まで ※延長する可能性あり
運行日時	月曜から土曜 8：00～16：30（利用可能時間） ただし、日、祝日、年末年始（12／29～1／3）については運休
運行車両・乗客定員	運行車両：乗車定員5名の車両を3台 乗客定員：4名
利用料金	利用者：1名につき1乗車500円 付添人：1乗車500円 ※利用者1名につき、付添人1名まで同乗可能
支払い方法	現金及び交通系ICカード、クレジットカード
利用予約方法	WEB又は電話による予約
移動範囲	自宅付近⇄共通乗降ポイント、共通乗降ポイント⇄共通乗降ポイント 共通乗降ポイントは62箇所（綾瀬市内45箇所、海老名市内17箇所）

共通乗降ポイント図面

